

注意事項

- (1) この事業の根幹にかかわる部分の再委託を禁止します。
- (2) 個人情報保護について関連諸法令を遵守してください。
- (3) 提出する応募書類一式は返却しませんので、必ずコピーをとっておいてください。

応募書類の請求・問い合わせ先等

認定特定非営利活動法人しがNPOセンターが助成金事業の事務局です。
質問や問合せは、しがNPOセンターへお願いします。

- (1) 応募書類の請求について
応募に必要な書類については、夏原グラント公式サイト (<http://www.natsuhara-g.com/>) からダウンロードできます。ダウンロードが難しい場合は、メールまたはファックスでご連絡ください。
- (2) 質問について
質問はメール・ファックスで受け付けます。電話では対応していません。
公式サイトにFAQがあるので参考にご覧ください。



平和堂財団環境保全活動助成事業 夏原グラント

運営事務局 **認定特定非営利活動法人 しがNPOセンター**
住所 〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町207-3 K&Sビル3F
TEL&FAX 0748-34-3033
メール shiga.npo@gmail.com
ホームページ <https://shiganpo.wixsite.com/website-1>

主催 **公益財団法人 平和堂財団**
住所 〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地 (株)平和堂本部内
TEL 0749-23-4575 FAX 0749-27-4180
ホームページ <http://heiwado-z.jp/>

協力 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター

募集要項

夏原グラント

京都・滋賀の助成団体を募集します
2021年度の環境分野の活動資金を助成します

一般助成

ファーストステップ助成

締切 **2/1**

主催 公益財団法人 **平和堂財団**

協賛 株式会社 **平和堂**

2021年度 平和堂財団 環境保全活動助成事業 夏原グラント 募集要項

一般助成・ファーストステップ助成 共通

はじめに

この助成金は公益財団法人平和堂財団が主催し、財団の基本財産出捐者の名を冠して「環境保全活動助成事業 夏原グラント」と称します。豊かな環境の保全および創造のために市民活動団体または学生団体が自主的に行う活動で、先進的で他のモデルとなる事業に対して、その経費の全部または一部を助成します。

助成金に応募される団体は、以下の要件及び手続き等をご確認の上、必要書類をご提出ください。

受付期間 2020年12月1日（火）から2021年2月1日（月）まで
郵送のみの受付 当日消印有効

一般助成 上限 50万円

ファーストステップ助成 上限 10万円

※過去に「一般助成」を受けた団体は「ファーストステップ助成」に応募することはできません。
※「一般助成」と「ファーストステップ助成」を同時に応募することはできません。

対象となる事業

この助成金の対象は、主に琵琶湖およびその流域の環境保全活動で、滋賀県内・京都府内で実施される河川や湖等の水質保全、森林・里山保全、水源の森保全、生物多様性維持等の事業です。生活に身近な課題の解決に資する事業や、環境活動を軸に地域づくりにつながることを目的とした事業についても対象となります。具体的には、次に示すような種類および形態の活動です。

活動の種類

- (1) 河川・湖沼などの自然環境の保護・保全活動
- (2) 森林の育成保全により、森林の多面的な機能を発揮・維持するための活動や林産物の活用を創出する活動
- (3) 里地里山の生物多様性を保全・創出するための活動や森・里・川の繋がりを再生する活動
- (4) 絶滅危惧種・稀少種に指定されている野生動植物の保護・保全や生物多様性維持時の活動
- (5) 地球温暖化・廃棄物減量などの課題を生活の中から考え、解決に向かう糸口を見つける活動
- (6) 市民が主体となって企画し、継続して行っている緑化活動や清掃活動

活動の形態

- (1) 実践活動
- (2) 教育啓発・人材育成活動
- (3) 調査研究活動（実践活動に結びつくものとし、学術的な研究活動は対象となりません）

結果の通知・贈呈式

文書をもって採否の結果をお知らせします。それ以前の採否のお問合せにはお答えできません。

(1) 採否の通知

一般助成 第1次選考 2021年3月上旬
第2次選考 2021年3月下旬
ファーストステップ助成
2021年3月下旬

(2) 助成金贈呈式および記念パーティの実施 ※一般助成で採択された団体は必ずご参加ください。

日時 2021年4月18日（日） 10:00～14:00
会場 クサツエストピアホテル（滋賀県草津市西大路町4-32）

説明会・相談会の開催

応募を検討されている団体は、できる限り説明会・相談会に参加してください。

- ・参加方法は「会場」または「オンライン」です。オンラインはZoomを使用します。
- ・相談会は30分程度です。個別に事業内容や応募書類の書き方などについてご相談に応じます。オンラインの説明会はありません。簡単な説明後に相談に応じます。
- ・準備の都合がありますので、メールまたはファックスにて「氏名・電話番号・ご希望の日時・会場がオンラインか」をご記入のうえお申し込みください。
- 申し込み先は、しがNPOセンターです。連絡先は裏表紙をご覧ください。
- ・ご不明な点等、しがNPOセンターまでお問い合わせください。



↑オンラインでの
申し込みフォーム

<草津会場>

日時：2020年11月26日（木）説明会 19時～19時30分／相談会 19時30分・20時・20時30分
会場：草津市立まちづくりセンター 306会議室（JR草津駅より徒歩5分）
草津市西大路町9-6

<京都会場>

日時：2020年12月1日（火）説明会 19時～19時30分／相談会 19時30分・20時・20時30分
会場：ひとまち交流館京都 第1会議室（地下鉄河原町五条より徒歩10分、市バス河原町正面すぐ）
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

<南丹会場>

日時：2020年12月5日（土）説明会 13時30分～14時／相談会 14時・14時30分・15時
会場：南丹市国際交流会館 第1・2研究室（JR園部駅よりバスで「市役所前」「国際交流会館前」）
京都府南丹市園部町小桜町62-1

<近江八幡会場>

日時：2020年12月6日（日）説明会 13時30分～14時／相談会 14時・14時30分・15時
会場：アクティ近江八幡 研修室（JR近江八幡駅より徒歩7分）
近江八幡市鷹飼町南4丁目4-5

<大津会場>

日時：2020年12月19日（土）説明会 13時30分～14時／相談会 14時・14時30分・15時
会場：ハッシュタグ大津京 シェアスペース（JR大津京駅または京阪近江神宮駅より徒歩15分）
滋賀県大津市二本松1番1号 ブランチ大津京内

<オンライン相談会>

日時：2020年11月26日（木）19時30分・20時・20時30分
2020年12月5日（土）14時・14時30分・15時
2020年12月6日（日）14時・14時30分・15時

選考方法

選考は、環境保全活動助成事業夏原グラント選考会で行います。

- (1) 選考会 選考は書類選考のみです(非公開)。
- (2) 選考基準 以下の基準に沿って選考を行います。

- ・滋賀県内・京都府内の環境保全や地域創造に寄与すると認められること。
- ・適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

応募方法

助成金を受けようとする団体は、次の書類を受付期間内に郵送で提出してください。

【提出書類】

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ①夏原グラント助成金 応募書(様式F第1号) | } 原本1部+コピー6部の合計7部
※ホチキスどめはせずクリップでとめてください。 |
| ②夏原グラント助成金 事業計画書(様式F第2号) | |
| ③夏原グラント助成金 事業予算書(様式F第3号) | |
| ④規約、会則等 学生団体はなければ不要。立ち上げ団体は作成してください。 | } 各1部 |
| ⑤団体の活動が分かるリーフレット、パンフレット、会報等(任意提出) | |

※様式F第1号の原本には、必ず押印してください。

※夏原グラントサイトに応募様式と「応募前チェックシート」があります。ダウンロードしてご利用ください。必ず提出前にチェックシートでチェックを行ってください。

※提出は郵送のみで受け付けます。配達記録の残る方法で郵送してください。

※封筒の表面に「夏原グラント応募書類」と記入してください。

※宛先は、しがNPOセンターです(平和堂財団ではありません)。



↑ダウンロードページへ

一般助成・ファーストステップ助成 共通

助成金による活動について

- (1) 活動情報の公開について(一般助成のみ)
 - ①助成採択団体は、夏原グラントHPサイト(<https://www.natsuhara-g.com/>)等で、「団体名」「事業名」「助成金額」等を公開します。
 - ②助成事業中に現地を訪問します。実施状況の確認と事業内容については、専用HPサイトで「活動レポート」として紹介します。
- (2) 講座・交流会・オリエンテーションへの参加
 - ①採択団体みなさまの活動の充実・発展を目的とした講座や交流会を開催します。詳しくは追って連絡しますのでご出席ください。
 - ②ファーストステップ助成に採択された場合は、4月下旬～5月上旬に開催するオリエンテーションにご出席ください。
- (3) 助成表示と情報発信
 - ①チラシやHPなどに必ず「夏原グラント」の名称やロゴマークを入れてください。
 - ②夏原グラントの助成を受けて実施している等、積極的な広報や活動報告など、情報発信をお願いします。
- (4) 完了報告と活動報告書
 - ①事業完了後30日以内または2021年4月10日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。
「事業報告書」「事業収支決算書」「事業の成果物(報告書や活動状況の写真、チラシ等の配布物など)」「助成事業の経費支払いを証明する書類(領収書等)」
 - ②助成団体の1年間の活動内容を取りまとめた冊子を「活動報告書」として作成しています。一般助成全団体が対象です。掲載原稿の依頼をしますので、写真を添えて提出してください。

対象となる団体

この助成金の対象となる団体は、環境保全活動に取り組んでいる市民活動団体(法人格の有無は問わない)または学生団体で、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 事務所を滋賀県内・京都府内に有し、滋賀県内または京都府内で活動していること。
(特定の事務所を持たない団体は、代表者の住所等を事務所とみなします)
- (2) 団体として意思決定ができる規約・会則があること。
- (3) 一般助成は2年以上の活動実績があること。
ファーストステップ助成は活動実績の年数は問わず、これを機に団体を立ち上げる場合も対象になります。
- (4) 学生団体は、学生が主体となって構成される団体で、学生が会計事務や事業を担えること。
活動実績は問いません。
- (5) 一般市民に広く活動への参加の機会を広げていること。
※宗教活動を主目的としている団体、営利を目的としている団体は対象外

事業の実施期間

2021年度助成の事業実施期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までです。

※一般助成は最長3年まで、ファーストステップ助成は最長2年まで継続応募が可能です。

助成金の額

一般助成の助成額は以下のとおりです。

- (1) 市民活動団体 1件あたり上限50万円
 - (2) 学生団体 1件あたり上限30万円
- ※件数は、市民活動団体・学生団体合わせて15件～20件程度を予定しています。
※選考会で検討の結果、希望助成額が減額となる場合もあります。

ファーストステップ助成の助成額は以下のとおりです。

- 1件あたり上限10万円
※選考会で検討の結果、希望助成額が減額となる場合もあります。

助成の種類

<一般助成>

2年以上の活動実績があり、先進的で他のモデルとなるような事業についての助成



<ファーストステップ助成>

これを機に団体を立ち上げて活動を始めようとする場合、または小規模で継続的な活動への助成



対象となる経費

対象となる経費は、次の経費のうち、領収書等により支出の証明ができるものです。

- (1) 謝 金 ……………講師や専門家等への謝礼
- (2) 旅費・交通費 ……………交通費、宿泊費等（食費、日当は含まない）
- (3) 消耗品費 ……………材料や書籍、事務用品等の購入費
- (4) 印刷費 ……………チラシや報告書、資料等の印刷費
- (5) 通信・運搬費 ……………郵送費、運搬料
- (6) 使用料 ……………会場使用料、機器や設備の使用料、車両等のレンタル料
- (7) 会議費 ……………会議に要する経費 お茶は可
- (8) 修繕費 ……………備品設備等の修繕に要する経費
- (9) 保険料 ……………活動に必要な保険料等
- (10) 委託費 ……………印刷デザイン、保育など専門的なことを外部に依頼するための費用
- ※以下の(11)～(14)で助成対象となるのは、助成金額の30%以内です。
- (11) 人件費 ……………直接事業に関わるスタッフの人件費、日当を含む
- (12) 設備・備品費 ……………事業に関わる器具・用具の購入費
- (13) 施設等整備費 ……………事業に関わる施設整備の費用
- (14) 事務費（間接経費） ……日常の事務局運営のために必要な経費

※次の経費は対象になりません

会議等のお茶以外の食費、助成対象事業以外、組織の運営に関わる経費

選考方法

助成金の選考は、環境保全活動助成事業夏原グラント選考会で行います。

(1) 選考会の実施

第1次選考 書類選考(非公開)

第2次選考 プレゼンテーション(1団体ごとに選考委員の前での発表)と選考会(非公開)

2021年3月14日(日)

滋賀ビル 比叡の間

(滋賀県大津市梅林1丁目3-10 JR大津駅前)

(2) 選考基準

以下の基準に沿って選考を行います。

- ・滋賀県内・京都府内の環境保全や地域創造に寄与すると認められること。
- ・他の団体のモデルとなるような先進的なテーマ設定や事業展開が期待されること。
- ・県民・府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果が期待されるなど、成果が広く還元されること。
- ・適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

応募方法

助成金を受けようとする団体は、次の書類を受付期間内に郵送で提出してください。

【提出書類】

- ①夏原グラント助成金 応募書(様式第1号)
 - ②夏原グラント助成金 事業計画書(様式第2号)
 - ③夏原グラント助成金 事業予算書(様式第3号)
 - ④定款、規約、会則等 (学生団体は、なければ不要)
 - ⑤団体の直近の事業報告書と収支計算書、またはそれに準ずるもの
 - ⑥団体の活動が分かるリーフレット、パンフレット、会報等(任意提出)
- 原簿1部+コピー6部の合計7部
※ホチキスどめはせずクリップでとめてください。
- 各1部

※様式第1号の原本には、必ず押印してください。

※夏原グラントサイト(<https://www.natsuhara-g.com/>)に応募様式がありますので、

ダウンロードしてお使いください。

「応募前チェックシート」も同時にダウンロードして、

応募前にチェックを行ってください。

※提出は郵送のみで受け付けます。

配達記録の残る方法で郵送してください。

※封筒の表面に「夏原グラント応募書類」と記入してください。

※宛先は、しがNPOセンターです(平和堂財団ではありません)。



↑ダウンロードページへ

ファーストステップ助成

対象となる団体と助成の要件

ファーストステップ助成の対象となるのは、下記に示す団体や活動です。どちらかにあてはまればよく、両方の要件を満たす必要はありません。

(1) 立ち上げ支援 ……………これを機に団体を立ち上げ活動を始める

(2) 小規模事業の支援 ……新規事業ではなく、今まで継続してきた事業で応募

採択となった団体はファーストステップ助成終了後、一般助成への応募が必須要件となります。

この間、必要に応じて事務局がサポートします。

対象となる経費

対象となる経費は、次の経費のうち、領収書等により支出の証明ができるものです。

- (1) 謝 金 ……………講師や専門家等への謝礼
- (2) 旅費・交通費 ……………交通費、宿泊費等（食費、日当は含まない）
- (3) 消耗品費 ……………材料や書籍、事務用品等の購入費
- (4) 印刷費 ……………チラシや報告書、資料等の印刷費
- (5) 通信・運搬費 ……………郵送費、運搬料
- (6) 使用料 ……………会場使用料、機器や設備の使用料、車両等のレンタル料
- (7) 会議費 ……………会議に要する経費 お茶は可
- (8) 修繕費 ……………備品設備等の修繕に要する経費
- (9) 保険料 ……………活動に必要な保険料等
- (10) 委託費 ……………印刷デザイン、保育など専門的なことを外部に依頼するための費用
- (11) 備品費 ……………事業に関わる器具・用具の購入費(助成金額の30%以内)

※次の経費は対象になりません。・「人件費」「施設等整備費」「事務費(間接経費)」

・会議等のお茶以外の食費 ・組織の運営に関わる経費